

令和3年8月31日
長野労働局

令和3年度全国労働衛生週間 職場の労働衛生活動の向上のために

～安全衛生シンボルカラーの松本城とともに～

今年度も全国労働衛生週間が、9月1日～30日を準備期間、10月1日～7日を本週間として実施されます。皆様におかれては、この間に、安全衛生のシンボルカラーに染まった松本城に見守られながら裏面の事項を実施し、事業場内の労働衛生活動を向上させましょう。

<緑の松本城クリアファイルについて>

このクリアファイルは、全国労働衛生週間における皆様の取組を応援させていただきたい、また、その後も皆様に日常的にご使用いただく中で、安心・安全な職場づくりについて思い起こすきっかけとしていただくことで、皆様の日々の安全衛生意識の高揚の一助となりたいとの思いから、長野労働局が作成したものです。

労働安全衛生においては、緑十字というシンボルマークがあるなど、緑色はそのシンボルカラーとも言える色です。これにちなみ、令和3年度全国安全週間初日の7月1日に、労働災害、特に死亡災害を撲滅し、安心・安全な職場づくりを進めなければならないという思いとともに、松本城が緑にライトアップされました。今般、緑に染まり安全衛生の象徴となった一夜限りの松本城の姿を、クリアファイルとして皆様にお届けします。今回の全国労働衛生週間などで高められた安全衛生意識とあわせて、いつまでも持ち続けていただければ幸いです。

=====

令和3年度全国労働衛生週間 実施事項

全国労働衛生週間にあわせ、働く人が安心して健康に働ける職場づくりのため、あなたの事業場でも、裏面の事項から実施すべきものを検討し、実施しますか？

※各事項の詳細は同封の「令和3年度全国労働衛生週間実施要綱」を参照

何もしない

事業場の状況を踏まえて実施する事項を検討し、実施する

まずは、裏面の実施事項の一覧の中から、あなたの事業場で実施すべき事項を選定し、チェックしましょう。

◎全国労働衛生週間 本週間（10月1日～7日）中に実施する事項

- 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

◎全国労働衛生週間 準備期間（9月1日～30日）中に総点検を実施する事項

- 過重労働による健康障害防止のための総合対策
 - 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組
 - 化学物質による健康障害防止対策
 - 受動喫煙防止対策
 - 腰痛の予防対策
 - テレワークを行う労働者の作業環境、健康確保等
 - 労働衛生管理活動の活性化
 - 作業管理
 - 労働衛生教育
 - 快適な職場環境の形成
 - 職場における感染症に関する予防接種への配慮を含めた理解と取組
 - 作業の特性に応じた対策*
- メンタルヘルス対策
 - 高齢労働者に対する健康づくり
 - 石綿による健康障害防止対策
 - 治療と仕事の両立支援対策
 - 熱中症予防対策
 - 作業環境管理
 - 「職場の健康診断実施強化月間」を契機とした健康管理
 - 心とからだの健康づくりの継続的かつ計画的な実施
 - 副業・兼業を行う労働者の健康確保対策

※粉じん障害防止対策、電離放射線障害防止対策、騒音障害防止対策、振動障害防止対策、情報機器作業における労働衛生管理対策、酸素欠乏症等の防止対策、一酸化炭素中毒防止のための換気等

※実施にあたりお困りの点やご不明点などがありましたら、長野労働局（026-223-0554）または所轄の労働基準監督署までご相談ください。